



東日本大震災十一周年追悼について

東日本大震災十一周年追悼に伴い、市有施設における半旗の掲揚及び1分間の黙とうを実施いたします。

■日 時 令和4年3月11日（金）

■内 容 3月11日には未曾有の被害をもたらした東日本大震災から11年が経過します。

当日は、本市におきましても市有施設で半旗の掲揚を行い、市民の皆様ともに、震災によりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りし、午後2時46分から1分間の黙とうをいたします。

なお、午後2時46分に黙とうの合図として、消防サイレンの吹鳴を行います。



【問い合わせ】

共創企画部防災・危機管理課

担当 星、林

TEL 0277-46-1111（内線415）